

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年5月28日（木）

契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

1 調達内容

(1) 調達物品

窃盗犯捜査支援装置(B)貸貸借

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 貸貸借期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日まで

(4) 納入場所

兵庫県警察本部刑事部捜査第三課

(5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650—8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 塩山

電話(078)341—7441 内線2216 F A X (078)341—5169

(2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年5月28日（木）から同年6月5日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午

前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年6月16日（火）午前10時 兵庫県警察本部総務部会計課

(4) 入札の参加申込及び入札書の提出期限

本件は、兵庫県物品電子入札共同運営システム（以下「電子入札共同運営システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、その方法は以下による。

ア 申込書の提出は、令和8年5月28日（木）午前9時から同年6月5日（金）午後4時まで（県の休日を除く。）に電子入札共同運営システムにより行うこと。

イ 電子入札は、令和8年6月12日（金）午後5時から同月16日（火）午前10時まで（県の休日を除く。）に行うこと。

ウ 開札日時及び場所は(3)に同じ。

4 仕様確認及び仕様書等に関する質問について

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

また、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（様式は任意）を提出すること。

ア 受付期間

持参の場合は、令和8年5月28日（木）から同年6月5日（金）まで（県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。

電子入札共同運営システムによる場合は、令和8年5月28日（木）から同年6月5日（金）の毎日午前9時から午後8時（県の休日を除く。また、令和8年6月5日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

兵庫県警察本部総務部会計課用度係（兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）

電話番号(078)341-7441（内線2216） F A X (078)341-5169

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

「機器等・役務リスト」及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

(イ) 質問

仕様等に関する質問書

エ 提出方法

電子入札共同運営システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 質問の回答及び確認の結果

令和8年6月12日（金）午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)のウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前記(1)のオで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り

上げるものとする。)を、令和8年6月15日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和8年6月16日(火)以前の任意の日を開始日とし、令和8年6月23日(火)以降の任意の日を終了日とすること。

イ 国(公社・公団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(3) 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額)の100分の10以上の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。)の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合がある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時までに電子入札すること。

イ 入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)を求める場合、所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が令和8年6月23日(火)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 代理人が入札をする場合は、事前に承認された代理人に限る。

キ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

窃盗犯捜査支援装置(B)賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品
窃盗犯捜査支援装置(B)賃貸借
- (2) 調達物品の規格、品質、性能等
仕様書のとおり
- (3) 調達物品の条件等
仕様書のとおり
- (4) 賃貸借期間
令和8年9月1日から令和13年8月31日まで
- (5) 納入場所
兵庫県警察本部刑事部捜査第三課

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。
ただし、名簿に登録されていない者であつて、既に兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札共同運営システム」という。）に対応している認証局の電子証明書を取得している者が、入札参加を希望し物品関係入札参加資格者の認定を求める場合は、令和8年6月5日（金）午後4時までに、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類を添えて、下記窓口に申請し、入札参加資格の随時審査を受けること。

【入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線4935））

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を申込期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札参加の申込み

- (1) 参加申込
電子入札共同運営システムにより行うこと。
- (2) 参加申込の期間
令和8年5月28日（木）から同年6月5日（金）の午前9時から午後8時まで（兵庫県の休日を定

める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。また、令和8年6月5日(金)は午後4時までとする。)

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年6月12日(金)午後5時までに電子入札共同運営システムにより通知する。

(4) その他

ア 関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された関係書類は、返却しない。

エ 提出期限日の翌日以降は、関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様確認及び仕様書等に関する質問

(1) 入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次より必ず確認を受けること。

また、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次より質問書(様式は任意。)を提出すること。

ア 受付期間

持参の場合は、令和8年5月28日(木)から同年6月5日(金)まで(県の休日を除く。)の毎日午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に提出すること。

電子入札共同運営システムによる場合は、令和8年5月28日(木)から同年6月5日(金)の毎日午前9時から午後8時(県の休日を除く。また、令和8年6月5日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

兵庫県警察本部総務部会計課用度係(兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目4番1号)

電話番号(078)341-7441(内線2216) F A X(078)341-5169 担当:塩山

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

「機器等・役務リスト」及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

(イ) 質問

仕様等に関する質問書

エ 提出方法

電子入札共同運営システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 質問の回答及び確認の結果

令和8年6月12日(金)午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)のウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前記(1)のオにより承認された物品で入札すること。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県警察本部総務部会計課用度係

令和8年5月28日(木)から同年6月5日(金)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

7 入札・開札の場所及び日時

- (1) 場所 兵庫県警察本部総務部会計課
- (2) 日時 令和8年6月16日（火）午前10時

8 入札書の提出方法

電子入札共同運営システムを利用し、令和8年6月12日（金）午後5時から同月16日（火）午前10時まで（県の休日を除く。）に入札を行うこと。

9 入札書の作成方法

- (1) 電子入札共同運営システムにより入札する。
- (2) 金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (5) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を、令和8年6月15日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和8年6月16日（火）以前の任意の日を開始日とし、令和8年6月23日（火）以降の任意の日を終了日とすること。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約保証金の納入を求める場合、契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合がある。

11 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、仕様確認において承認された物品以外での入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

12 落札者の決定方法

(1) 前記1の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（注）予定価格には次の費用を含む。

- ① 入札物品の監督及び検査を受けるために要する費用
- ② 入札物品の納入に伴う包装、梱包及び輸送に要する費用
- ③ 入札物品にかかる関税及びその他輸入課徴金の経費

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、電子くじによって落札者を決定する。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、電子くじを引くことを辞退することはできない。

(3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をし、別に定める日時において入札をする。

(4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

13 入札に関する条件

(1) 入札は、所定の日時までに電子入札すること。

(2) 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）を求める場合、所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年6月23日（火）までであること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

(5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(6) 代理人が入札をする場合は、事前に承認された代理人に限る。

(7) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者

イ 初度の入札において、(1)から(6)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

15 契約書の作成

(1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければならない。

(2) (1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。

(4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

16 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

17 その他注意事項

- (1) 関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

18 調達事務担当部局

〒650—8510 兵庫県神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号

兵庫県警察本部総務部会計課（電話番号：(078)341—7441 内線 2216 F A X：078-341-5169）

担当：塩山

提出書類の注意事項

1 参加申請・質問等の提出について（令和8年6月5日（金）午後4時締切）

参加申請については、電子入札共同運営システムにより期日までに提出してください。

仕様に関する質問がある場合には、「仕様等に関する質問書」により、期日までに兵庫県警察本部会計課担当まで提出してください。提出方法は、可能な限り電子入札共同運営システムをご利用ください。

（FAX及び持参による提出を妨げるものではありません。）

事前に仕様確認が必要です。機器等・役務リスト及び仕様がわかるもの（カタログ等）を期日までに兵庫県警察本部会計課担当まで提出してください。電子入札共同運営システム、FAX及び持参のいずれかの方法により提出願います。事前確認のうえ、仕様を満たすものと認められた機種以外での入札は無効となりますのでご注意ください。

2 入札額について

入札額は、1箇月あたりの賃貸借料（消費税及び地方消費税相当額を含めない額）としてください。

※ 消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

3 入札書提出の際に必要となる入札内訳書の添付について

入札書を提出する際は、入札内訳書をファイルの形で添付してください。

入札内訳書の様式は自由です。必要に応じて添付している入札内訳書を使用してください。

4 開札日時：令和8年6月16日（火）午前10時

本件は、電子入札案件です。

入札は、令和8年6月12日（金）午後5時から令和8年6月16日（火）午前10時までの間に、電子入札システムにより行ってください。その際には、必ず入札内訳書を添付してください。

なお、同システムは毎日午前9時から午後8時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までの間に利用できます。

5 再入札について

第1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合、再入札に移行します。再入札についても、「電子入札システム」により入札書を提出してください。

なお、再入札の期限は、令和8年6月16日（火）午後2時を予定しておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

6 契約時について（落札業者のみ）

① 契約書 2通（兵庫県警察本部会計課で準備する契約書に記名・押印すること）

② 契約保証金（履行保証保険）

本契約と同時に、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入して下さい。ただし、兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険に加入した場合は、その保険証書を提出して下さい（なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき契約保証金を免除する場合があります。）。

○ 入札に関する質問先：【契約事務担当者】 兵庫県警察本部総務部会計課用度係（担当：塩山）

TEL:078-341-7441（内線2216） FAX:078-341-5169

○ システムに関する質問先：【兵庫県物品調達ヘルプデスク】

TEL:0120-554-538 平日（月曜～金曜日）の9時から17時

窃盗犯捜査支援装置(B)賃貸借及び保守契約仕様書

第1 総則

- 1 本仕様書は、兵庫県警察における「窃盗犯捜査支援装置(B)賃貸借」に必要な機器類及びソフトウェアに適用する。
- 2 納入物品
窃盗犯捜査支援装置 10式
- 3 仕様の詳細
別紙1「窃盗犯捜査支援装置仕様」の通りとし、各機器は、別紙2「機器構成図」において示すように接続することができ、動作可能な状態にすること。
- 4 納入場所
兵庫県警察本部刑事部捜査第三課
- 5 納入期限
令和8年8月31日まで
- 6 契約期間
令和8年9月1日から令和13年8月31日までの60か月とする。(5年リース)
- 7 保守
別紙3のとおり

第2 情報セキュリティ対策

- 1 情報セキュリティ対策管理体制の確認
システムに意図しない変更が加えられないための管理体制を判断するため、本契約締結前に、兵庫県警察(以下「発注者」という。)に、次の資料を提出すること。
 - (1) 会社概要に係る資料(資本関係・役員等の情報)
 - (2) 事業の実施場所
 - (3) 事業従事者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報
 - (4) 受注者の情報セキュリティ水準に係る情報(ISMS認証等)
- 2 情報セキュリティの確保に関する特約条項
受注者は、本業務の実施に際し、別添「情報セキュリティの確保に関する特約条項」(以下「特約条項」という。)を遵守しなければならない。
なお、特約条項第3条の記載事項については、当該契約に従事する者について「作業従事者一覧」を受注者の様式で作成し提出することで代えるものとする。
また、特約条項第9条の「情報セキュリティ対策履行状況確認書」については、契約後毎年3月に作成し、提出するものとする。
- 3 再委託の禁止
本業務の全部又は主体的部分(総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分)を一括して第三者に委託し、又は請け負わせること(以下「再委託」という。)はできない。
また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、

法人名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を発注者に提出し、発注者の書面による承認を得た場合は、発注者が承認した範囲の業務を第三者（以下、「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は発注者に対して全ての責任を負うものとする。

4 機器調達等におけるサプライチェーン・リスク対策

- (1) 納入しようとする製品について、意図しない変更が加えられた機器等が組み込まれることのないよう、
 - 国際標準に基づくセキュリティ要件と同等以上のセキュリティ要件に適合したISO/IEC15408 (Common Criteria) 認証を取得している製品
 - ISO/IEC27001 (ISMS) 認証を取得した企業の製品等、安全性・信頼性の高い製品を優先すること。
- (2) 全ての納入機器については、入札申込み時に「納入予定機器リスト」を提出し、又は、必要に応じて製品の納入時に検査等を実施し、サプライチェーン・リスクの懸念が払拭されないと発注者が判断した場合には、速やかに代替品選定等を行うこと。
- (3) 納入後の機器等に不正が見つかった場合、追跡調査や立入検査等の発注者の調査に積極的に協力すること。

第3 納入条件等

1 納入条件

- (1) 契約締結後、速やかに全ての納入機器について発注者の承認を得ること。
- (2) 機器の搬入の日程は、事前に発注者と協議し、承認を得た上で実施すること。
- (3) 納入する機器は、全て新品であること。
- (4) 機器の納入に伴う運搬費は、受注者が負担すること。
- (5) 各機器は、発注者の指示により業務に支障がないよう所定の場所へ搬入し、梱包等破棄部材が発生した場合は、受注者において全て処分すること。
- (6) 納入機器の搬入後、納入担当者立ち会いの上、機器の動作確認を行うこと。
- (7) 機器の「納入機器一覧表」を作成し、紙及び電子媒体で提出すること。
- (8) 本調達において、迅速かつ十分な保守体制及び物品調達体制を有していること。

2 撤去

- (1) 賃貸借契約期間終了後の納入機器撤去に要する費用は、全て受注者の負担とし、賃貸借期間終了時点での設置場所から撤去回収すること。
- (2) 賃貸借期間終了後、磁気ディスク等の記録媒体は物理破壊する等により、いかなる手段を用いても復元不可能な状態にして廃棄すること。

物理破壊等の方法については別途発注者と協議すること。

また、受注者において物理破壊等を行った場合、当該作業にかかる報告書を発注者に提出すること。

第4 提出書類

1 提出書類

提出書類については、納入期限後20日以内に報告及び納入すること。ただし、次の(1)は入札申込み時に、(2)、(3)及び(4)は契約後、(5)から(7)は機器納入時に、発注者の指示に基づき提出し、承認を得ること。また、各種資料は電子媒体で提出すること。

なお(2)については、納入場所において機器の設定作業等が発生する場合のみ提出するものとする。

- (1) 納入予定機器リスト
必須項目：製品名、型番、製造業者名及び製造業者の法人番号
- (2) 作業従事者一覧
- (3) 機器納入スケジュール
- (4) 連絡体制表
- (5) 引渡し完了報告書
- (6) 納入機器一覧表
- (7) その他（搭載ソフトウェアのマニュアル等）

第5 その他

1 危険負担

賃貸借契約期間中に生じた機器の滅失破損等の損害は、明らかに発注者に責がある場合を除いて、全て受注者の負担とする。

2 留意事項

- (1) 動産損害保険に加入すること。費用については受注者の負担とする。
- (2) 機器の搬入及び運用について問題が生じた時は、発注者の指示に異議無く従うこと。
- (3) 取得したソフトウェア及びライセンスは、契約期間終了後、発注者に無償譲渡すること。
- (4) 取得したセキュリティワイヤ等の賃貸借物件に相当しない消耗品については、契約期間終了後、発注者と協議の上、発注者に無償譲渡すること。

3 疑義等

本仕様書の内容又は受託作業について疑義が生じたときは、速やかに発注者と協議し、その都度解決を図ること。結果については、受注者が議事録を作成し、発注者の承認を得ること。

別紙 1

窃盗犯捜査支援装置仕様

第 1 品名及び数量

窃盗犯捜査支援装置 10式
 内訳 窃盗犯捜査支援装置 10式
 携行端末部 1式
 集中管理機能ソフト 1式

第 2 詳細仕様

1 窃盗犯捜査支援装置 10式
 1式あたりの内訳

品名	数量
1 カメラ部	
カメラ	1台
ハウジングケース	1個
カメラケーブル	2本
2 記録制御部	
記録制御装置	1台
記録媒体	2個
3 確認用端末部	
確認用端末	1台
ビューアソフト	1式
外部記録媒体制限ソフト	1式
4 閉域網サービス	
通信回線	2回線
5 周辺機材等	
三脚	1個
マルチクランプ	1個
柱巻き金具	1個
単管クランプ	1個

マグネット金具	1 個
フラットケーブル	1 本
取扱説明書	1 式
キャリングケース	1 個

2 携行端末部 1 式

品名	数量
1 携行端末	1 台
2 携行端末用ビューアソフト	1 式
3 通信回線	1 回線

3 集中管理機能ソフト 1 式

品名	数量
集中管理機能ソフト	1 式

※上記ソフトウェアは窃盗犯捜査支援装置10式の内、発注者が指定する1台の確認用端末に設定すること。

第3 仕様詳細

各品目については、下記の仕様を満たすこと。

1 カメラ部

(1) 構成及び機能

ア カメラ部は、カメラ、ハウジングケース、カメラケーブルから構成される。

イ カメラ部は、カメラにより撮影した映像を、カメラケーブルを通じてリアルタイムに記録制御部へ送信する機能を有すること。

ウ 複数台のカメラに対して複数台の確認用端末から切替接続できる機能を有すること。

また、運用管理者のみ確認用端末から全てのカメラに対して接続切替できる機能を有すること。

(2) カメラ部を構成する各機器の性能、機能等

ア カメラ

(ア) 電動ズームレンズ一体型PTZネットワークカメラであること。

(イ) 撮像素子は、1/2.8型CMOSであること。

(ウ) 有効画素数は、約200万画素以上であること。

(エ) 焦点距離は、4.0mm (Wide端、35mm換算約28mm) ~84.6mm (Tele端、35mm換算約582mm) を満たすこと。F値はF1.6 (Wide端) ~F4.5 (Tele端) を満たすこと。

(オ) ズーム性能は、光学ズーム20倍以上、デジタルズーム30倍以上であること。

- (カ) 最低被写体照度は、カラー0.001Lux、白黒0.0004Luxを満たすこと。
- (キ) シャッタースピードは、1/25~1/10,000秒で段階的に設定できること。
- (ク) 撮影周囲の明るさに応じてデイモード（カラー）とナイトモード（白黒）を自動的に切替える機能を有し、切替え時に再フォーカスする機能があること。
- (ケ) 1920×1080及び640×360の解像度で同時にストリーム出力できること。
記録映像とライブ映像の画質については、発注者と協議のうえ決定すること。
映像データの圧縮方式は、H.265とH.264共に対応すること。
- (コ) 記録制御装置を介して接続した確認用端末により、ズーム、ピント等、カメラ部の各種調整が遠隔操作にて可能であること。
- (サ) 外形寸法は、Φ117mm×155mm以下であること（突起部・公差を除く。）。
- (シ) 重量は、1.5kg以下であること（ハウジングケースを除く。）。
- (ス) 温度は、-10℃~50℃の範囲で稼働ができること。
- (セ) 相対湿度は、0~90%の範囲で稼働ができること（結露なきこと）。

イ ハウジングケース

- (ア) 本調達のカメラに対応した専用のハウジングケースであること。
- (イ) 材質は、耐久性のあるステンレス製であり、焼き付け塗装であること。
- (ウ) 熱対策として、通気できる機構を設けていること。
- (エ) カメラを収納するための開口を本体底面部分に設置し、修理時に容易に取り出すことができること。
- (オ) 前面部のパネルは、内部に収納したカメラを周囲の外部から露見しにくく、撮影する映像に支障がないスモーク素材とし、親水コート加工すること。
- (カ) セキュリティ対策として、落下防止用ワイヤーを取付できる機構を備えていること。
- (キ) 構造物等へ水平に取付けできるほか、ハウジングケース底面にネジ穴を有し、付属品であるマルチクランプ、マグネット金具及び三脚に対して、取付部小ネジ（規格1/4-20UNC）で接続が可能であること。また、設置方向を水平又は垂直に切り替えて設置が可能であること。
- (ク) 屋外で設置するため、防塵・防水性能IP55相当に準拠すること。
- (ケ) 外形寸法は、W130mm×D140mm×H170mm以下であること（突起部を除く。）。
- (コ) 塗色は、黒・濃紺・灰色等、華美でないこと。
- (サ) 重量は、1.8kg以下であること（カメラを除く。）。
- (シ) 設置方法確認の為、ハウジングケースの図面を提出すること。
- (ス) 盗難防止兼落下防止ワイヤー2本及びナス型カラビナ2個を付属させること。

ウ カメラケーブル

- (ア) エンハンスドカテゴリ5以上に対応した屋外対応LANケーブルであること。
- (イ) カメラと記録制御装置とを接続するため、IP68相当の防塵・防水性能を有すること。
- (ウ) コネクタは、M12に対応していること。

- (エ) カメラケーブル同士を延長用コネクタで接続することにより、ケーブル長を延長して使用できる構造であること。
- (オ) 外形寸法は、ケーブル長10m以上であること。
- (カ) 延長用コネクタ（屋外対応）をケーブル2本につき1個付属させること。

2 記録制御部

(1) 構成及び機能

- ア 記録制御部は、記録制御装置及び記録媒体から構成される。
- イ 記録制御部は、カメラ部から送信された映像を、記録制御装置に装着した記録媒体にデータとして記録する機能を有する。

(2) 記録制御部を構成する各機器の性能・機能等

ア 記録制御装置

- (ア) 記録制御装置を介してカメラと確認用端末及び携行端末をネットワーク接続することができること。
なお、LTE通信モジュール（SIMカード挿入可）を搭載すること。
- (イ) 警察専用のLTE閉域網と接続できること。
- (ウ) 高画質映像とライブ画質映像を同時記録できること。
- (エ) 確認用端末との接続が途絶えても映像記録できること。
- (オ) 記録媒体として、産業用MLC型SDカード（512GB）に対応していること。
- (カ) 記録映像を自動的に暗号化する機能を有すること。なお、暗号化に用いる暗号アルゴリズムについては「電子政府における調達のため参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」で掲げたものを使用すること。
また、暗号鍵は発注者が独自に設定、更新可能であること。
- (キ) 記録制御装置内で動体解析可能な機能を実装し、通信制御装置側での動体解析処理が可能であること。
- (ク) 通信制御装置はGPS又はタイムサーバー等からの時刻情報をもとに時刻補正できること。なお、GPSで位置情報（緯度経度）を取得できること。
- (ケ) NTPサーバ機能を有すること。
- (コ) インターフェースは、GigabitEthernet 2ポート以上であり、かつ、PoE給電（IEEE802.3af）に対応していること。
なお、コンソールポートはRJ-45であること。
- (サ) 安全なシャットダウンを行うため、電源オフ用ボタンを設けること。
- (シ) 記録制御装置が稼働中であっても安全に記録媒体を交換できるよう、記録媒体の交換用ボタンと確認用LEDを設けること。
- (ス) 記録媒体を容易に初期化（フォーマット）できること。
- (セ) 屋外設置を想定して安全ブレーカーを設けること。
- (ソ) 防塵・防水性能は、IP65以上に準拠すること。
- (タ) 誘電雷対策として避雷器が設けられていること。
- (チ) 記録制御装置への電源供給はAC100Vコンセント1箇所とすること。

- (ツ) 各カメラと記録制御装置はカメラケーブル1本のみで接続し、カメラに対して電源供給できること。
- (テ) カメラが応答しない場合は電源供給をオン・オフすることで自動復旧する機能を有すること。
- (ト) 外装には赤外線を反射し電波透過性に優れ、耐候性の高いプラスチック材料を使用すること。
- (ナ) ファンレス構造であること。
- (ニ) 自律復帰機能を有すること。
- (ヌ) 装置開閉箇所は施錠できること。
なお、南京錠等を用いて施錠することとしてもよいものとする。
- (ネ) 動作環境温度は-20℃～50℃を満たすこと。
- (ノ) 相対湿度10～90%の範囲で稼働できること（結露なきこと）。
- (ハ) 過酷な状況下でも安定動作できること。
- (ヒ) 外形寸法は幅160mm×高さ260mm×奥行き100mm以下で、重量は1.8kg以下であること（スタンド、突起物を除く。）。
- (フ) 平置き設置及びステンレスバンド等で柱巻き設置が可能であること。

イ 記録媒体

- (ア) 長期間の連続使用に耐えることのできる、信頼性の高い産業用のMLC型SDカードであること。
- (イ) 容量は512GBであること。
- (ウ) MIL STD 883 Method2016 準拠の製品であること。
- (エ) 記録制御装置に装着していない交換用の記録媒体は個別ケースに収納されていること。

3 確認用端末部

(1) 構成及び機能

- ア 確認用端末部は、確認用端末、ビューアソフト、周辺機器から構成される。
- イ 確認用端末部は、有線LAN又は通信回線(LTE)で記録制御部と接続することにより、カメラ部に対しては撮影位置や撮影範囲等を操作者が手元で確認しながら画角を調整し、記録制御部に対しては録画モードや動体検知等の設定を行う。

(2) 確認用端末部を構成する各機器の性能・機能等

ア 確認用端末

- (ア) 確認用端末が満たすべき性能は、以下のとおりである。

項目	仕様
形式	・ ノート型パーソナルコンピュータであること。
OS	・ Windows 11 Pro 64bit相当以上であること。
CPU	・ Intel Core i5相当以上であること。
ディスプレイ	・ 13型以上の液晶であること。

	解像度は1920×1080以上であること。
メモリ	<ul style="list-style-type: none"> 8 GB以上であること。
内蔵ストレージ	<ul style="list-style-type: none"> SSD256GB以上であること。 Windowsの標準機能であるBitLockerでドライブを暗号化できること。
インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> USB3.1又は3.0のポートを2ポート以上有すること。
通信	<ul style="list-style-type: none"> LTE通信モジュールを搭載していること。 (SIMカードが挿入可能であること)
重量	<ul style="list-style-type: none"> 1.5kg以下であること。
セキュリティ機能	<ul style="list-style-type: none"> 発注者が調達するトレンドマイクロ社製ApexOneが正常動作すること。 セキュリティチップ (TPM2.0以上準拠) を搭載し、ハードディスクの暗号化に対応すること。 ハードディスクパスワード (マスタ及びユーザ) 及びBIOSパスワード (ユーザ及びスーパーバイザ) が設定できること。 セキュリティスロットを有すること。 スタンドアロンで動作すること。 管理者ユーザ用IDと一般ユーザ用IDで権限を区別し、運用できること。
付属品	<ul style="list-style-type: none"> 充電用ACアダプタ 1本、光学式マウス 1個 SDカードリーダー (産業用MLCタイプ対応) 1個 USBメモリ (端末起動キー用) 1個 PC収納ケース (機器を保護できる構造) 1個 セキュリティワイヤ (金具、南京錠込み) 1本を付属させること。

イ ビューアソフト

(ア) ビューアソフトは、株式会社バーズコミュニケーションズ製邀撃捜査支援カメラシステム又はその相当品であること。

また、この項目記載の全機能を当該ソフトウェア一本で実現できること。

- (イ) 警察仕様の捜査支援専用ビューアソフトであること。
- (ウ) 全ての操作画面及びメニュー表示は日本語表記であること。
- (エ) ビューアソフトが要求水準を満たしているか審査する為、発注者に対して事前にデモンストレーションを行い、担当者の承認を得ること。
- (オ) カメラのライブ映像を確認及び自動暗号化して記録できること。
- (カ) ライブ映像の解像度は640×360以上であること。

- (キ) ライブ映像は、利用者の任意のタイミングにおいて一時的に高画質のライブ映像を表示できること。ただし一定時間が経過すると自動的に高画質から通常画質に切り替わること。
- (ク) ライブ映像の録画タイマー機能を有し、利用者が任意に指定した時間のみ録画する機能を有すること。ただし記録制御装置内の高画質映像は継続して記録することができること。
- (ケ) 記録映像をカレンダー表示で視覚的にわかりやすく管理できること。
- (コ) 同一画面上で記録映像とライブ映像が同時再生できること。
- (カ) ライブ映像や再生中の映像をキャプチャーして静止画に保存可能であること。
- (シ) H. 265又はH. 264どちらの圧縮方式でも映像を書き出しできること。
- (ス) 記録制御装置に装着した記録媒体に記録された映像を、通信回線経由で1分単位でダウンロードできること。
- (セ) 動体検知エリアで物体や人物等の動きが検知されない場合は、ライブ映像の表示フレーム数を低下させ、LTE回線のデータ通信量を低減させる等、通信パケットを節約する機能を有すること。

ただし物体や人物等の動きを検知した場合は、表示フレームを通常状態に戻し被写体を視認しやすくすること。
- (ソ) LTE回線のデータ通信使用量をわかりやすくグラフ表示できること。
- (タ) 現場のカメラの状態ステータスを検知し、異常等が認められた際には、確認用端末に警告等の表示を行い、遠隔地で把握できること。
- (チ) 映像通信プロトコルにSRTをサポートしていること。
- (ツ) ライブ映像に対して任意に指定したエリアにおいて、動体検知した場合は、利用者に対して画面点滅や音声アラートにより通知できる機能を有すること。
- (テ) 撮影する映像データの動体検知機能を有すること。

動体検知エリアは30×24マス以上とし、検知感度や各パラメータの設定を任意に変更できること。
- (ト) 記録映像に対して、後からでも任意に指定したエリアにおいて動体検知した箇所のみを連続スキップ自動再生ができること。
- (ナ) 動体検知と連動して静止画が取得できること。

また、動体検知エリアの範囲内で動きを検知した映像を静止画像として取得しサムネイルを時系列に表示できるとともに、任意に画像サイズや画質を変更できること。
- (ニ) 後から検知感度や各パラメータの設定を任意に変更した場合でも、再度最初から映像を読み直すことなく、リアルタイムに動体検知位置を特定する機能を有すること。
- (ヌ) 記録制御装置内の記録媒体に記録された高画質映像は、動体検知エリアの範囲内で動きを検知したデータのみを映像表示端末に取り込む機能を有すること。
- (ネ) 環境や被写体に合わせたカメラ設定が容易に変更できること。

- (ノ) 環境に合わせた「各種補正・露出・シャッタースピード・カラーとモノクロの切替」等をプリセット登録でき、ビューアソフトの操作画面上のボタンを押すことで容易に切替できること。
- また、カラー・モノクロ を切替えるしきい値をビューアソフトから容易に調整する機能を有すること。
- (ハ) 以下の簡易映像調整機能を有すること。
- ・ 元映像の改変を行わずに映像調整
 - ・ 映像調整のオン・オフをボタン一つで容易に切り替え
 - ・ 映像のヒストグラムを表示
 - ・ 映像のヒストグラムを確認しながらトーンカーブを任意に調整
 - ・ 映像の明るさとコントラストを調整
 - ・ 映像の明るさ分布を平坦化
 - ・ 映像調整の設定情報をファイルに書き出し
- (ヒ) 記録制御装置から取り外した記録媒体の暗号化映像を復号できること。
- (フ) 汎用的な動画プレイヤーで再生可能なビデオフォーマットに変換できること。
- (ヘ) 操作権限の異なる複数のユーザに権限階層を分けて運用できること。
- (ホ) 管理者用ユーザIDによるログイン時のみ、接続する記録制御装置を任意に切り替えることができ、一般ユーザ用IDによるログイン時には特定の記録制御装置と確認用端末間の通信接続のみに制限できること。
- (マ) 管理者用ユーザIDによるログイン時のみ、確認用端末に保存している録画映像と画像ファイルを容易に一括削除できること。
- (ミ) 運用管理者は操作項目ごとにユーザに付与する権限の設定を変更できること。
- (ム) 管理者用ユーザIDによるログイン時のみ、ビューアソフトを遠隔から更新できる機能を実装し、機能拡張及び不具合修正が行えること。

ウ 外部記録媒体制限ソフト

- (ア) あらかじめ許可登録済みの外部記録媒体以外の外部記録媒体には技術的にアクセスできないように設定できること。
- (イ) 外部記録媒体へ出力する際は、平文に加えて当該確認用端末でのみ復号できるファイル形式で出力できること。
- (ウ) 運用管理者の許可なしに、外部記録媒体からのファイルの入力及び外部記録媒体へのファイル出力を行うことができないよう設定できること。
- (エ) 外部記録媒体とのファイルの入出力時における運用管理者による許可は、管理者用ユーザID権限とは別の権限によって許可を与えること。
- (オ) 外部記録媒体からの入力及び外部記録媒体への出力の許可は期間を指定したうえで行えるようにすること。
- (カ) 次にあげる項目について証跡を取得し、5年以上保管できる機能を有すること。
- ・ 入出力年月日時、ログイン・ログアウトした日時
 - ・ 操作した者を特定できる情報(ホスト名、IPアドレス等)

- ・ 入出力したファイルの名前(拡張子含む。)及びサイズ
 - ・ 入出力の別
 - ・ 出力時の平文または暗号化の別
 - ・ 使用外部記録媒体に出力したファイルの元の保存場所
 - ・ 外部記録媒体の使用及び使用許可の証跡の確認を印刷物またはシステム上で確認できること
- (キ) 次に掲げる項目について証跡を取得し、1年以上保管できる機能を有すること。
- ・ 利用の許可の期間
 - ・ 利用許可者を特定できる情報（ID、ユーザ名等）
- (ク) 次に掲げる項目について証跡を取得し、5年以上保管できる機能を有し、得られた証跡は消去、改ざんが出来ないようにすること。
- ・ ログイン・ログアウトした日時(年月日時分秒)
 - ・ ログイン・ログアウトしたユーザを特定できる情報
 - ・ ログイン・ログアウトしたパソコンを特定できる情報（ホスト名、IPアドレス等）
 - ・ ファイル操作年月日時
 - ・ 操作したユーザを特定できる情報（ID、ユーザ名等）
 - ・ 操作したパソコンを特定できる情報（ホスト名、IPアドレス等）
 - ・ 操作したファイル名（拡張子含む）
 - ・ 操作したファイルの保存場所（ファイルパス）

4 閉域網サービス

(1) 構成及び機能

閉域網サービスは、カメラ部、記録制御部、確認用端末部、携行端末部をネットワーク接続しカメラ部が撮影した映像の伝送、カメラの調整等を可能とするための通信回線とする。

(2) 通信回線の要件

ア 通信方式等

- (ア) 通信方式は4G LTEとする。
- (イ) 音声通信のない、データ通信回線であること。
- (ウ) インターネットを経由しない通信事業者閉域網サービスであること。
(インターネットVPNによる閉域網でないこと)
- (エ) 固定IPアドレスが付与されるプランであること。
- (オ) 通信速度1Mbps以上の使い放題プランであること。

イ その他

- (ア) 警察専用の回線であり、他の利用者との通信疎通性がないこと。
- (イ) 通信事業者により任意のアカウントをロックできること。

5 周辺機材等

(1) 構成及び機能

三脚、マルチクランプ、柱巻き金具、単管クランプ、マグネット金具、フラットケーブル、キャリングケースから構成される。

(2) 周辺機材等を構成する各機器の性能・機能等

ア 三脚

(ア) 耐荷重 5 kg以上とし、取付部分は1/4インチサイズ（小ネジ・細ネジ・1/4-20UNC・国際規格）に対応していること。

(イ) 三脚ケースを付属させること。

イ マルチクランプ

(ア) マルチクランプは、ハウジングケースと接続できること。
主素材はサビに強いステンレス製とすること。

(イ) 水平材（最大150mm）に取付できること。

また、挟み込む長さを伸縮して調整できること。

(ウ) 横方向からと上方向からの両方向に取付できること。

(エ) 接続部分は、1/4インチサイズ（小ネジ・細ネジ・1/4-20UNC・国際規格）に対応していること。

ウ 柱巻き金具

(ア) 柱巻き金具は、ハウジングケースと接続できること。

(イ) 耐荷重は、5.0kg以上であること。

(ウ) ポール状の物に取付けが可能でΦ50mm～150mmに対応できること。

エ 単管クランプ

(ア) 単管クランプは、ハウジングケースと接続できること。

(イ) 耐荷重は、5.0kg以上であること。

(ウ) Φ50mm程度の単管に取付けが可能であること。

オ マグネット金具

(ア) マグネット金具は、ハウジングケースと接続できること。

(イ) 耐荷重は、5.0kg以上であること。

(ウ) 金属等のマグネット取付可能な平面に対して撮像装置を平置き設置可能であること。

(エ) マグネットの磁力は500N以上であること。

カ フラットケーブル

(ア) 扉の隙間等を通して電源供給できる薄型の電源ケーブルであること。

(イ) 厚さ1mm程度、長さ1m以上であること。

(ウ) 塗色は黒色等、華美でないこと。

キ 取扱説明書

(ア) 1式あたり簡易マニュアル1冊及び構成品一覧表1部、動画マニュアル1式とする。

(イ) 簡易マニュアルは、日本語の平易な表現で取り扱い要領等が記載されていること。

- (ウ) 構成品一覧表は、収納状態や各構成品を写真により示したものであること。
- (エ) 構成品一覧表は、雨天時の屋外でも使用できるよう、ラミネート加工等により防水性があること。

ク キャリングケース

- (ア) 三脚を除く本システムの構成品一式を全て収納できること。
- (イ) キャスター及び取手付きのケースであること。
- (ウ) 収納する機器等を保護できる構造であること。
- (エ) 塗色は黒、濃紺、灰色等華美でないこと。

6 携行端末部

(1) 構成及び機能

携行端末、携行端末用ビューアソフト、通信回線から構成される。

(2) 携行端末部を構成する各機器の性能・機能等

ア 携行端末

- (ア) OSはAndroid™ 13相当以上であること。
- (イ) ディスプレイサイズは約6インチ以上であること。
- (ウ) メモリはRAM 4GB以上であること。
- (エ) 内蔵ストレージはROM 64GB以上であること。
- (オ) インターフェースはUSB type-c×1であること。
- (カ) LTE通信が可能であること。
- (キ) スタンドアロンで動作すること。
- (ク) 各機器と閉域網サービスで接続することにより、全てのカメラ、記録制御装置等と疎通性を持たせること。

なお、令和5年度及び令和7年度に発注者が調達し、既に運用している窃盗犯捜査支援装置20式においても同様に疎通性を持たせること。

イ 携行端末用ビューアソフト

- (ア) 携行端末にインストールされた状態で納品すること。また汎用的なソフトではなく、警察仕様の捜査支援専用ビューアソフトであること。
- (イ) 操作画面の構成については、要求水準を満たしているか審査する為、発注者に対して事前にデモンストレーションを行い、担当者の承認を得ること。
- (ウ) 撮像装置のライブ映像を確認できること。また、ライブ映像の解像度は、320×180ピクセル以上であること。
- (エ) 各種補正・露出・シャッタースピード等のカメラ設定の変更が容易にできるとともに、プリセット登録により操作画面上のボタンを押すことで切替できること。
- (オ) 全ての操作を実行できる管理者権限と特定の操作のみを実行できる一般権限に分けられるよう権限設定があること。

- (カ) 管理者権限でのみ、接続する通信制御部を任意に切り替えることができ、それ以外の権限では特定の通信制御部と携行端末間の通信接続に制限できること。
- (キ) 撮影する映像データの動体検知機能を有すること。動体検知エリアは30×24マス以上とし、検知感度や各パラメータの設定を任意に変更できること。
- (ク) ライブ映像に対して任意に指定したエリアにおいて動体検知した場合は、利用者に対して画面点滅や音声アラートにより通知できること。
- (ケ) 動体検知と連動して静止画像が取得できること。また、動体検知エリアの範囲内で動きを検知した映像を静止画像として取得しサムネイルを時系列に表示できるとともに、任意に画像サイズや画質を変更できること。
- (コ) 制御装置内の記録媒体に記録された映像から、動体検知エリアの範囲内で動きを検知したデータのみを事後に携行端末で再生する機能を有すること。
- (サ) 動体検知エリアで動きが検知されない場合は、ライブ映像の表示フレーム数を低下させ、LTE回線のデータ通信使用量を低減させる等、通信パケットを節約する機能を有すること。ただし、動きを検知した場合は、表示フレーム数を通常状態に戻し被写体を視認しやすくすること。
- (シ) ライブ映像の録画タイマー機能を有し、利用者が任意に指定した時間のみ録画する機能をもつこと。ただし、制御装置内の高画質映像は、継続して記録ができること。
- (ス) ビューアソフトを終了すると携行端末内に映像データと静止画像が残らないよう設定可能なこと。

ウ 通信回線

- (ア) 4 閉域網サービスと同じ要件とする。

7 集中管理機能ソフト

(1) 構成及び機能

- ア 発注者が指定する確認用端末1台に設定すること。
- イ 各機器と閉域網サービスで接続することにより、全てのカメラ、記録制御装置等の管理機能を有する。

なお、令和5年度及び令和7年度に発注者が調達し、既に運用している窃盗犯捜査支援装置20式においても管理機能の対象とする。

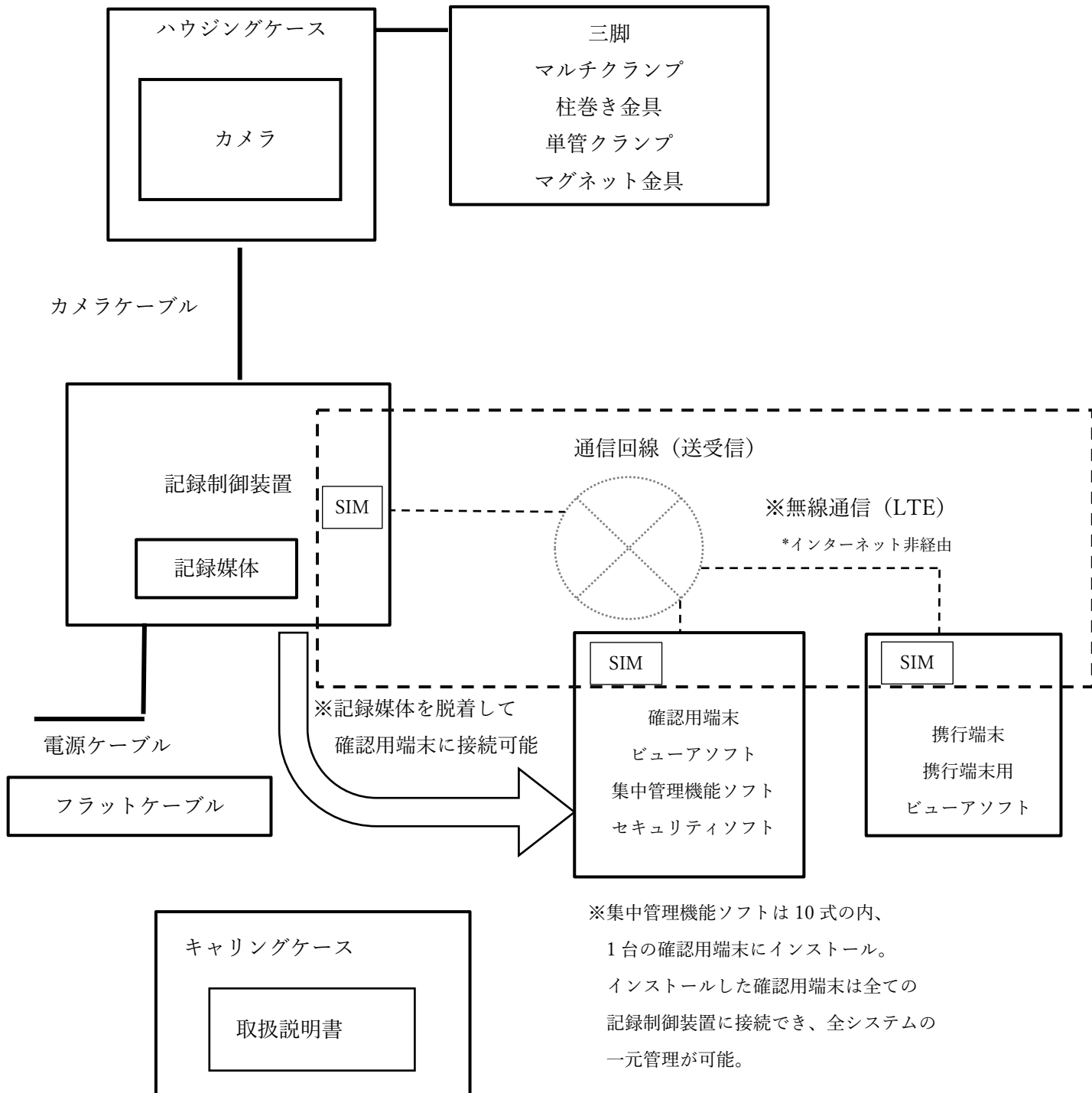
(2) 集中管理機能ソフトの性能・機能等

ア 機能要件

- (ア) 集中管理機能を設定した端末において、全窃盗犯捜査支援装置の運用状況を一元管理できること。
- (イ) 集中管理機能を設定した端末から遠隔にて記録制御装置の通信を切断できること。
- (ウ) 記録制御装置のGPS情報（緯度・経度）を取得できること。

- (エ) 全てのカメラ設置情報を任意に入力でき管理できること。
入力可能な項目については、別途発注者が指示する一覧をプルダウン方式で選択できること。
- (オ) 入力した設置情報をCSVファイル形式で出力できること。
- (カ) 確認用端末（ビューアソフト）のログインの有無を管理できること。
- (キ) 確認用端末（ビューアソフト）のライブ再生の有無を管理できること。
- (ク) 確認用端末に保存している録画映像と画像ファイルを一括で削除できること。
- (ケ) 確認用端末の各設定情報を初期化できること。
- (コ) 記録制御装置のカメラ接続関連エラーの状況表示ができること。
- (サ) 記録制御装置のSDカードの書き込みやマウント関連エラーの状況表示ができること。
- (シ) 記録制御装置の時刻同期関連エラーの状況表示ができること。
- (ス) 集中管理機能を設定した端末から遠隔でのシステムファームウェアの一括更新ができること。
- (セ) 複数のカメラをグループ管理できること。

機 器 構 成 図



※集中管理機能ソフトは10式の内、
1台の確認用端末にインストール。
インストールした確認用端末は全ての
記録制御装置に接続でき、全システムの
一元管理が可能。

※カメラ部及び 記録制御部、
確認用端末部を収納 (三脚を除く)

別紙3

1 保守期間

保守対象機器の賃貸借契約期間内

2 保守対象機器

窃盗犯捜査支援装置

3 保守受付及び対応時間

土曜日及び日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日を除く日における午前9時00分から午後8時55分まで。

4 保守内容

(1) 障害発生時の対応

ア 障害受付

(ア) 障害受付においては、円滑な障害受付と技術者への連絡体制を確立すること。

(イ) 電話での照会に対し、解決策を回答する等のサポートを行うこと。

イ 障害対応「SENDバック方式」

電話対応等において障害が解決できない場合は、受注者指定の窓口に故障品を送り、修理完了後に良品を送り返すこととする。

なお、保守に関する送料は受注者が負担するものとする。

ウ 障害報告

発生した障害の原因及びその対応について作業報告書(様式は任意)を2部作製し、1部を発注者に交付し、1部は受注者において保管すること。

5 その他

(1) 受注者は、機器が正常に動作するよう受注者の負担において所定の修理を行うこと。

(2) 記録媒体、バッテリー及びそれらに付随するものも保守部品に含めるものとする。

(3) 保守部品の費用は、受注者において負担すること。

入 札 用 (内 訳 書)

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名	窃盗犯捜査支援装置(B)賃貸借
-----	-----------------

品 目	規 格 等	1箇月あたりの賃貸借料 (消費税及び地方消費税を含まない)
窃盗犯捜査支援装置	仕様書のとおり	円

機器等・役務リスト

対象業務名			
法人名			
提出日		作成者	

○ 提案機器等一覧

通番	機器・役務カテゴリ	メーカー/供給者	本社所在国	業者の法人番号 (半角数字)	品名・サービス名称	型式・バージョン	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※ 記載欄が足りない場合は、行を追加してください。
 なお、行の追加以外の変更(数式やリンクの貼付等を含む)は行わないようお願いいたします。

ハブ	日本
スイッチ	OSS
ルータ(VPN等含)	不明
ファイアウォール	米国
IDS(Intrusion Detection System)	中国
IPS(Intrusion Prevention System)	台湾
UTM(Unified Threat Management)	香港
メールサーバ	仏国
ウェブサーバ	韓国
DNSサーバ	独国
ファイルサーバ	英国
データベースサーバ	豪州
認証サーバ	UAE
メインフレーム	アイルランド
管理サーバ(ADサーバ等)	イスラエル
Proxyサーバ	イタリア
NAS(Network Access Server)	インド
デスクトップPC	ウクライナ
ノートPC	ウルグアイ
モバイル端末	エストニア
プリンタ	オーストリア
テレビ会議システム構成機器	オランダ
IP電話システム構成機器	カナダ
ネットワークカメラシステム構成機器	キプロス
各種センサー	シンガポール
入退システムの構成機器	スイス
OS	スウェーデン
アプリケーション	スペイン
ウェブコンテンツ	スロバキア
ミドルウェア	チェコ
ファームウェア	デンマーク
キーボード	トルコ
マウス	ニュージーランド
外付けハードディスク	ノルウェー
USBメモリ	ハンガリー
その他	フィリピン
システム開発等	フィンランド
再委託	ブラジル
再々委託	ブルガリア
運用・保守	ベトナム
通信サービス	ベラルーシ
クラウドサービスの提供	ベルギー
電子証明書(民間認証局利用)	ポーランド
ドメイン(政府ドメイン以外利用)	マレーシア
端末等の廃棄	南アフリカ
データの管理・処理	ラトビア
	リヒテンシュタイン
	ルーマニア
	ルクセンブルク
	ロシア

別記様式

令和 年 月 日

契約担当者
兵庫県警察本部長 様

過去の契約実績に関する申出書

所在地.....
商号又は名称.....
代表者職氏名.....
電話番号.....
E-mail.....

入札保証金を免除いただくため、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 84 条第 1 項第 3 号に規定する過去の契約実績について、下記のとおり申し上げます。

記

1 入札保証金の免除を受ける契約の件名
窃盗犯捜査支援装置(B) 賃貸借

2 過去の契約実績

契約の相手方	契約の件名	契約日	契約金額（円）	履行期間

(記載にあたっての注意事項)

- 国（公社、公団を含む）及び地方公共団体（公社等を含む）の入札案件に係る契約実績を記入すること。ただし、民間企業との契約実績は対象外とする。
- 対象となる契約実績は、購入契約実績、請負契約実績、賃貸借契約実績のいずれでも可。
- 賃貸借契約実績については、契約期間（履行期間）を通じた全額（月額×履行期間の月数）を契約金額として記入すること。
- 単価契約の場合は、単価（税込）×納入実績数量を契約金額欄に記載し、契約期間（履行期間）中の納入実績数量がわかる書類（納品書、納入一覧表等）を契約書に併せて提出すること。
- 契約実績は、過去 2 年以内の案件（1 件）を記載すること。
- 記入した契約実績に係る契約書等の写しを提出すること。
- 契約金額は入札希望金額（税込）の 70%以上であること。
入札希望金額（税込）の 70%に未満であった場合は、入札書は無効となります。
- 本申請書の提出期限は、入札参加申込書の締切日とします。それ以降に提出した場合、財務規則第 84 条第 1 項第 3 号に規定する入札保証金の免除を受けることはできません。